

令和4年沼津市教育委員会第6回定例会会議録

1 日 時 令和4年6月3日（金）
午後3時00分～午後3時52分

2 場 所 沼津市立図書館4階 講座室

3 日 程

- (1) 開会
- (2) 会議録署名人の指名（川口委員 重光委員）
- (3) 議案
なし
- (4) 協議事項
協議第9号 令和4年度沼津市一般会計補正予算（第4回）について
- (5) 報告事項
報告事項1 沼津市庄司美術館指定管理者選定に係る進捗状況について
報告事項2 沼津市文化財保存活用地域計画の作成について
- (6) その他

4 出席者等

教育長 奥村篤、教育長職務代理者 土屋葉子、委員 川口浩史、委員 重光純、委員 佐藤清子、教育次長 山本貴史、教育指導監兼学校教育課長兼情報教育推進室長 山崎巖、教育企画課長 原将史、沼津市立沼津高等学校事務長 大沼政彦、文化振興課長 林敬博、学校教育課長補佐 渡邊芳久、調整担当・教育企画課長補佐 内村一徳、教育企画課指導主事 栗原克弥、教育企画課指導主事 松岡ミュキ、教育企画課指導主事 岩本智明、教育企画課主任 藁科奏

5 会議内容

(1) 開会

奥村教育長が午後3時00分開会を宣言する。

奥村教育長 あじさいの花が咲き始めた。6月になったが、本日もよい天気である。首都圏は異常気象で、ゲリラ豪雨や、ゴルフボールほどの大きさの雹（ひょう）が降り車のボンネットがボコボコになる被害が出ている。そんな時期を迎えているが、静岡県の今年の梅雨入りは、もう少し先のようなのである。学校の方も1学期の中間地点に差しかかった。学校訪問が5月末から始まり、学校教育課と共に、第四小、第四中、昨日は大平小、本日は、先日皆さんと訪れた戸田へ行き、戸田小中一貫学校を訪問した。ほとんどの中学校が修学旅行等を終え、計画どおり無事に目的地に行けたと聞いている。多くの小学校が、先週末と今週末に運動会を行うことになっている。運動会には、家族も応援に行けるようである。マスクを外す、外

さないということも問題になっているが、競技中は、競技に出る子供はマスクを外し、応援中も状況を見て十分な距離が空けられる状況であれば、外してもよいと指示を出すそうである。熱中症対策として、教室にエアコンを入れて冷やしておき、中休みの休憩を1回入れる。子供たちは塩入りキャンディーを舂めながら教室で休憩をとり、少しクールダウンをしてから再開するという工夫をした小学校もあった。第四小では、子供たちと先生方の信頼関係の中で、子供たちが非常に安心して生き生きと主体的に取り組む姿が多く見られ、素晴らしい授業が行われていると感じた。本市では小中一貫教育を推進しているため、今後中学校において、子供たちが小学校で培った力をどう発展させていくのかが求められている。本日訪問した戸田小中一貫学校では、先生方が大変張り切っていた。今年度1人開設の特別支援学級が、2学級新設、1学級が再設され3学級となったが、昨年度まで休みがちだった子供たちが、通院等は別にして1日も休まずに毎日楽しく学校に来られるようになり、非常によい方向で小中一貫学校の2年目がスタートしているとのことであった。夏休みが近くなるが、先生方と子供たちが、これまでの学校生活により近い生活を送る中で力をつけてくれると期待している。訪問等があれば、その都度報告したいと思っている。

(2) 会議録署名人の指名

奥村教育長より、会議録署名人に川口委員、重光委員を指名する。

奥村教育長より、本日の会議は非公開とすることを委員に諮り、了承される。

<議 案>

奥村教育長 日程(3) 議案ですが、本日は案件なし。

協議第9号については6月市議会定例会に上程する案件であり、報告事項1、2については、6月市議会定例会に報告する案件のため当日は非公開としたが、市議会が閉会したため公開する。

<協 議>

奥村教育長 日程(4) 協議事項である。

協議第9号 令和4年度沼津市一般会計補正予算(第4回)について

<市立小中学校において、コロナ禍が続く中で「個別最適な学び」、「協働的な学び」及び「学びの継続」を推進するため、特別教室等に大型提示装置を整備するほか、市立沼津高等学校において、情報活用能力の育成や情報リテラシーを発展させる教育の実現を図るため、指導用のタブレットを整備する費用を補正予算として計上する。また、文化施設のトイレ洗面蛇口を自動水栓等に取り替える費用を補正予算で計上する。>

(教育次長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。学校教育課、市立沼津高等学校、文化振興課の3課の話であった。本件に対する御質問、御意見等はいかがか。

川口委員 大型提示装置の件であるが、市立小中学校の特別教室とは、全学校の全特別教室なのか。また、全ての特別支援学級にも設置するのか。

学校教育課長 特別教室である音楽室に37台、理科室に69台、中学校の特別支援学級の教室に20台、計126台を導入する予定である。

川口委員 どんな用途を想定しているのか。以前研修で訪問した滋賀県では、教室にいる子供たちのタブレットと教室にある大型提示装置をつなげ、子供たちがそれぞれ何をやっているかを全て映して授業を行っていた。そういうことをやるのか、それとももっと違うやり方をするのかを教えてほしい。

学校教育課長 川口委員のおっしゃるとおり、子供たちの1人1台タブレットが大型提示装置にリンクし、誰がどんな考えをしているのかが映るようになっている。音楽では、ただ聴くだけでなくオーケストラの様子を大型テレビで見たり、スクリーンに映し出したりしている学校も多い。理科室は対面になっているので、大型提示装置があれば、3密を避けるためにも、非常によい活用ができると思う。実験の方法についても大型提示装置で共有できる。

奥村教育長 大きさはどのぐらいか。

学校教育課長 65型である。

奥村教育長 小学校の特別支援学級には、もう設置されているのか。

学校教育課長 小学校の特別支援学級には、令和2年度に入れる予定であった。児童数の減、学級減もあり、余剰分があるため、今後それを入れていく予定である。

奥村教育長 今回の補正予算では、中学校の特別支援学級の教室に20台設置するということか。

学校教育課長 そのとおりである。

奥村教育長 ほかにいかがか。

佐藤委員 今回の補正予算の歳入の説明は、全て新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金となっている。これから述べることは、それに対応していないが、先日沼津茶会に行ったとき、御用邸の外トイレを使用した。ある女性が大きな蜘蛛がいたと悲鳴を上げて出てきた。室内にあるトイレはきれいだが、外トイレは、老朽化し不衛生な感じがした。沼津市として御用邸を観光の目玉の1つとして掲げているならば、外トイレにも少し手を入れた方がよいと思ったので検討をお願いしたい。

文化振興課長 茶会に参加していただき感謝する。今回、コロナ対策で文化施設のトイレ洗面蛇口を自動水栓化するが、トイレの改修についても、今後訪れた皆様に気持ちよく使ってもらえるように、清掃も含めて対応したいと思う。

奥村教育長 外トイレに扉はあるのか。

佐藤委員 入口にはない。

奥村教育長 蜘蛛が入らないようにするのはなかなか難しい。

- 文化振興課長 御用邸の外トイレは、文化施設ではなく緑地公園課の所管であるため、緑地公園課の方に申し伝える。
- 奥村教育長 文化振興課長から緑地公園課長にしっかりと申し伝えるということをお願いする。市役所内だけではわからないことが多いため、お気づきの点を伝えてもらえるのはありがたい。
- 重光委員 市立沼津高等学校に指導用タブレットを整備するとあるが、これは生徒が使うタブレットを購入して貸与するということか。
- 市立沼津高等学校事務長 今回導入するのは、教員が使う端末である。小中学校では、GIGAスクール構想の中で国の補助により1人1台端末を市が購入し子供たちに貸与する形をとっている。しかし、高校には同様の事業がないため、本校は今年度の新入生から1人1台端末を個人負担で購入する形をとっている。それに伴い、教員も同等のものが必要となるため、今回教師用端末43台を購入する。
- 奥村教育長 ほかにいかがか。意見も尽きたようなのでお諮りする。協議第9号 令和4年度沼津市一般会計補正予算（第4回）について、原案のとおり6月市議会の議案として提案することとしてよいか。
- 各委員 異議なし。
- 奥村教育長 異議なしと認める。協議第9号について、原案のとおり6月市議会定例会の議案として提案することに決する。

< 報 告 >

- 奥村教育長 日程（5）報告事項である。

報告事項1 沼津市庄司美術館指定管理者選定に係る進捗状況について

< 現在休館中の沼津市庄司美術館の再開に向けて、公募による指定管理者選定を進め、令和4年9月市議会定例会に指定管理議案を提出できるよう準備を進めている。指定管理期間は、令和4年12月1日から令和7年3月31日までとする。選考基準及び重視する事項は、運営にあたっての基本的事項、美術館の効果的な管理が実現できること、団体・法人の経営基盤が安定していること、適切な経理処理・事務処理ができる体制であること、美術館の運営に意欲があり、その目的を十分理解していることである。 >

(文化振興課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見等はいかがか。
速やかにということだが、9月議会が10月17日に閉会した後、12月1日に協定の締結となっている。約1か月半かかる予定だが、それ程の期間が必要だという判断か。
- 文化振興課長 議会で議決していただいてから契約に向けての稟議や準備があるため、1か月ほどは必要だと考えている。
- 奥村教育長 どんなに急いでも12月1日ぐらいになるということだが、庄司美術館の休館が続くことは、沼津の文化振興には非常にマイナスになる。

- 川口委員 長い間美術館を閉めていると建物等が傷むのではないかと心配しているが、休館中の管理は文化振興課で行っているのか。
- 文化振興課長 美術館には貴重な美術品が収蔵されているので、エアコンを24時間つけたままにしている。休館中は、文化振興課が維持管理を行っている。
- 土屋委員 例年秋には、沼津市が主催する山口源新人賞の選定がある。本年は秋に休館中だが、例年どおり新人賞の選定は行われるのか。また、作品の展示会は行われないのか。
- 文化振興課長 今年も東京で新人賞の授与をする予定である。山口源大賞、新人賞受賞作品が庄司美術館にあるので、新たな指定管理者が決定した際に、毎年行っている企画展、収蔵作品展の中でそれらの作品を展示できればと考えている。
- 奥村教育長 隔年で新人賞の表彰式をやっていた記憶があるが、今年度はやるのか。後程教えほしい。
- ほかにならないようであれば、本件は報告を受けたということで御了承願う。

報告事項2 沼津市文化財保存活用地域計画の作成について

＜文化財保存活用地域計画は、平成30年の文化財保護法の改正により新たに制度化された法定計画で、文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランである。文化財の保存・活用に関して本市が目指す将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定め計画的に取組を進めることで、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用を目指すものである。地域計画作成のための事前準備作業として、本市における主要な各種文化財の抽出のほか、未指定文化財を含む市内の文化財の掘り起こしなどの文化財調査を行っており、令和4年度からは国庫補助金等を財源として、本格的な地域計画の作成に着手する。沼津市文化財保存活用地域計画作成委員会を設置して記載内容の検討を進め、2年間で取りまとめを行う予定である。計画期間は令和6年度から令和15年度までの10年間とし、令和6年度初頭に文化庁へ提出し、年度前半の認定を目指す。＞
(文化振興課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見等はいかがか。
- 佐藤委員 本日ある寺を訪れたときに仏像の話になり、奈良時代や平安時代の仏像がどこそこにあると聞いたが、そういうものもこの計画に含まれるのか。
- 文化振興課長 そういうものであれば時代的に非常に価値が高いものであり、保存・活用していかなければならない。それが個人所有であれば、個人で守っていく形になる。文化財保存活用地域計画では、市の所有であろうが、個人の所有であろうが構わない。沼津市にある全ての文化財、古いものや価値のあるものを守っていこうという趣旨である。
- 奥村教育長 一言で文化財と言っても、目に見える有形的なもの、ヘダ号の建造と国際交流や南部海岸地域の漁労民族のような無形のものがある。
- 文化振興課長 おっしゃるとおり有形民俗文化財と無形民俗文化財がある。有形民俗文化財は、仏像や鏡のような目に見えるものであり、無形民俗文化財は、例えば、戸田に

ある漁師踊りや三番叟のような地域に昔からある祭りや風習である。無形民俗文化財は、継承者が高齢化している上にコロナの関係で2、3年祭りが行えておらず、伝える人が減少している。戸田の漁師踊りも後継者がおらず本当に困っている。引き続き継承するために、発表の場を作っていこうと県と協議をしているところである。

奥村教育長 山本次長、4月初頭にある戸田の祭りで、戸田造船郷土資料博物館にある駿河湾深海生物館の下にあるステージで中学生が躍っていたのを記憶している。それは漁師踊りではないのか。

教育次長 漁師踊りには保存会があり、中学生が習いそのような形で披露しているが、3年ほどやっていないと思う。

奥村教育長 先程申し上げたように、本日、戸田小中一貫学校へ行き、戸田の無形文化財を中学生が教えてもらって引き継ぎ、それを発表しているという話があった。戸田には昔からの踊り、祭りも含めて中学生がそこに必ず参加することで後継者育成につながっていると聞いた。それもこの保存活用地域計画の中に含まれる内容になるのか。

文化振興課長 戸田の漁師踊りの保存会が、生徒に伝えて若い人たちにも参加してもらう形を進めている。まさに次世代に向けての保存には必要なことだと思う。

奥村教育長 これは同時に郷土愛を育むこと、誇り高い沼津を創造することにつながっていくと思う。令和4年度に設置する文化財保存活用地域計画作成委員会は、学識経験者4人のほか観光・商工・文化財所有者・県市の文化財行政担当者9人による委員構成を予定とあるが、ある程度決まっているのか。また、いつ作成委員会を行うのか。

文化振興課長 作成委員会は、令和4年度に1回、令和5年度に3回を予定している。案の段階だが、考古学、古墳の専門家や、旧石器、近世史、現代史、まちづくり建築の専門家、観光協会や沼津市の商工会の方々をピックアップすることを考えている。

奥村教育長 幅広い年代と幅広い分野に及ぶ人たちで構成されるということである。文化庁に文化財保存活用地域計画を提出し、認定をもらうとどうなるのか。

文化振興課長 国庫補助金の5%の加算、国庫補助事業の優遇措置、地域のシンボル整備として文化芸術振興費補助金が国から認められるなどのメリットがある。

奥村教育長 活用保存にあたってはどうしてもお金がかかる。

佐藤委員 戸田の漁師踊りについて、先程聞いて初めて知ったが、特に無形文化財は、知らないまま埋もれてしまっているものがあると思う。文化財保存活用地域計画作成にあたって、委員会のメンバーのほかに、広く地域の意見を聞く機会を設けてほしい。

文化振興課長 未指定の文化財も当然拾い集め、守っていかなければならないと考えている。文化財センターの職員が地域を回り、未指定文化財の拾い集めを行っている。その成果を、文化財まちあるきマップという形でお知らせしている。これは、指定以外にも各地域に眠っている文化財を細かく掲載している。それらの文化財を巡っていただくことで、より深く文化財を知るよい機会になると思う。今

年は内浦と西浦のまちあるきマップを作成するため、文化振興課の職員が、内浦と西浦を回り、地域に眠る未指定文化財を調べているところである。

- 奥村教育長 これまでに作成したものを紹介してほしい。
- 文化振興課長 令和3年度までに、金岡、浮島、原、戸田の4地区のまちあるきマップが完成している。今年度は、内浦、西浦の2地区の作成を予定している。
- 奥村教育長 教育委員の皆さんは御存知か。
- 川口委員 原のマップは見たことがある。地区センターに置いてある。
- 奥村教育長 部数に余裕があれば、次回用意してほしい。よろしく願います。
- 川口委員 他市町、県外でもよいが、文化財を活用した町おこし等の事例はあるか。
- 文化振興課長 今のところ県内の市町村は、みんなで作っていきこうと、県が音頭をとっている。県内では、令和3年7月に浜松市と磐田市が認定を受けており、富士市、伊豆の国市、袋井市、焼津市が令和4年度の認定を目指している。
- 奥村教育長 川口委員からは、認定を受けてからどのような文化財の活用を行っているかとの質問であった。
- 川口委員 文化財の活用はとても難しい。文化財をどう使うか、そのデザインが重要だと思う。うまくいった事例があるのか興味がある。
- 奥村教育長 以前テレビ番組で古民家が宿泊施設としてリニューアルしたものを見た。それが文化財かは不明だが、文化財保存活用計画を作成することにより、保存はもとより活用に力を入れるということである。以前の視察で、現教育企画課長と古墳に行った。観光に活用されており、あれも保存活用かと思う。
- 教育企画課長 視察では、AR（拡張現実）システムにより端末で古墳を視覚的に学べるものを見たが、それも活用の1つであると思う。文化財自体は、ベースは保存であり、そこから活用という要素を増やしていくことを、国、文化庁、観光を司る観光庁等において進めている。文化財の範囲は広く、その中には、博物館等の観光利用という要素もある。段階的にということだが、例えば、古墳のようなものは、基本的には保存に重きを置きながら、先程来から話があるように郷土意識の醸成をするなど、そうしたところから広げていく。先程のまちあるきマップの話のように、文化財に関わる地域の方が増えることで、地域の人だけでなく周囲の人も呼び込もうという意識醸成の端緒となる法改正がなされた。それに基づき、段階的に進める計画づくりをするということである。
- 文化振興課長 県のパンフレットによると、他市町の状況として、森町では民俗文化財の田楽のフェスティバル、湖西市では、国の特別史跡に指定されている新居関跡で、文化財ガイドが文化財の価値を伝えている事例がある。
- 奥村教育長 ほかにないようであれば、本件は報告を受けたということで御了承願う。

<その他>

- 奥村教育長 日程（6）その他、何かあるか。
ほかにないようなので、以上をもって本日の定例会を終了する。

午後3時52分 閉会